

# 再送信

※発表者に追加がございましたので、再度ご案内致します。

租税訴訟学会会員各位  
実務家・研究者各位  
報道関係者各位

租 税 訴 訟 学 会  
会 長 山 田 二 郎  
副会長 山本 守之・青木 康國  
(研究・提言部会担当)(争訟部会担当)

## 第 30 回研究会のご案内

当会の研究・提言部会の今回の研究会は、争訟部会との合同で、次により第30回の研究会を開催しますので、是非ご参加ください。

記

- 1 日 時 2010年9月27日(月)18:00~20:30  
※前半が発表、後半が討論となります。
- 2 場 所 弁護士会館2階 「クレオA」  
〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館内  
TEL: 03-3581-2207
- 3 テーマ 「納税環境整備に関する改革の方向性  
ー納税者の権利保護・救済の確立へ向けてー」

平成22年度税制改正大綱において、納税環境整備に関して「納税者権利憲章(仮称)の制定」「国税不服審判所の改革」等について改革の方向性が示された。これを受けて政府税調の下に納税環境整備小委が設けられ検討が進められている。わが国の租税手続法制は、国税通則法第1条の文言からも明らかなように、「適正な納税義務の履行」に重点がおかれ、「納税者の権利保護・救済」は等閑視されてきたが、大綱のサブタイトルに「納税者主権の確立へ向けて」と記されていることにも象徴されるように、わが国の租税手続法制の在り方を抜本的に見直す機運が高まっている。

そこで本研究会では、主として実務家の視点から、納税者の権利保護・救済の確立のための納税環境整備の改革の方向性を示したい。

- 4 発表者  
・基調講演：弁護士 菅原 万里子 氏  
・シンポジウム：元九州共立大学教授 弓削 忠史 氏  
                  弁護士 志賀 櫻 氏  
                  弁護士 山下 清兵衛 氏  
                  税理士 菅納 敏恭 氏  
                  税理士 長谷川 博 氏  
                  弁護士 菅原 万里子 氏(コーディネーター)
- 5 参加費 資料代 1,000円(当日徴収)
- 6 共 催 東京弁護士会、第二東京弁護士会税法研究会、  
          日本税務会計学会(東京税理士会)
- 7 協 賛 第二東京弁護士会研修センター

※事前申込は不要です。

※本研究会は、東京税理士会の会則研修です。